聴覚障がい教育に係る研修　研修報告書

特別支援教育部特別支援教育班　長期派遣研修員（福岡県立久留米聴覚特別支援学校　指導教諭）　中島　裕子
長期派遣研修員（福岡県立直方特別支援学校　　教　　諭）　岡野　　梓

１　聴覚障がい教育に係る研修の目的と概要

本研修は「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、現職研修の一環として本県聴覚障がい教育に係る種々の課題を中心に研修を行い、聴覚障がい教育に携わる教員として必要とされる専門的な知見と独自の教育技術を習得させることによって専門性の向上を図ることを目的とする。聴覚障がい教育に係る研修の概要について、表１に示す。

表１　聴覚障がい教育に係る研修の概要

研修方法	研修場所	研修内容
県教育センター内での研修		①聴覚障がい教育の今日的課題 ②聴覚障がい児の心理・生理・病理 ③音声・音響に関する知識と測定・分析 ④聴覚に関する実態把握（聴覚検査法） ⑤補聴器工学及び適合法とその調整 ⑥補聴援助システムの活用 ⑦人工内耳 ⑧手話に関する知識と技能 ⑨聴覚障がいと福祉 ⑩聴覚以外の諸検査 ⑪情報保障に関する知識と技能 ⑫教育相談 ⑬聴覚学習 ⑭言語指導、発音・発語指導 ⑮障がい認識
外部施設における研修	・福岡大学病院耳鼻咽喉科 ・九州大学病院耳鼻咽喉科 ・松田耳鼻咽喉科病院 ・福岡教育大学 ・補聴器会社（三社） ・福岡市立心身障がい福祉センター ・福岡県障がい者更生相談所 ・福岡市障がい者就労支援センター ・福岡県聴覚障害者協会 ・特別支援学級（難聴） ・通級指導教室（難聴・言語）	
聴覚特別支援学校における研修	・福岡県立小倉聴覚特別支援学校 ・福岡県立福岡聴覚特別支援学校 ・福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校 ・福岡県立久留米聴覚特別支援学校 ・福岡県立直方特別支援学校	

２　研修における自己課題

(1) 中島　裕子

これまで、小学部の担任として、主に児童のコミュニケーションの基礎的能力を高めるための指導を行ってきた。また、指導教諭として若年教員に対して、自立活動に関する授業づくりや幼児児童生徒の実態差に応じた指導の方法に関する指導及び助言を行ってきた。しかし、自身の指導を振り返ると、幼児児童生徒の聴力測定や諸検査の分析などは自立活動担当教員に委ねており、十分な知識があるとは言い難い。また、聴覚障がい教育に関わる支援機関等の情報提供や、幼児児童生徒の諸検査の結果を活用した指導及び助言を十分に行うことができていなかった。

そこで、自己課題は次の三つである。一つは、幼児児童生徒の実態を的確に把握するため、聴力測定や諸検査の知識と実施技術を身に付けること、二つは、幼児児童生徒の障がいの状態や多様な特性に即した自立活動の指導を行うため、自立活動の意義や目標及び内容に関する知見を広げること、三つは、自立活動の指導の充実を図るため、聴覚障がいのある幼児児童生徒の支援の現状と課題、医療や福祉の外部施設や各聴覚特別支援学校の取組に関する見識を深めることである。

(2) 岡野　梓

これまで、小学部の担任として、手話等を用いた伝わりやすいコミュニケーション力を育てる指導や、助詞や接続詞等を適切に用いるための日本語指導等を行ってきた。また、聴覚障がい教育部門での研究において、自立活動の時間における指導を見直し、個々の実態を基に個別の指導計画を作成して指導を行ってきた。しかし、聴力測定や聴覚活用、発音・発語指導、言語指導を行う際に、自立活動の内容（６区分27項目）の関連を十分に理解して指導を行うことができていなかった。また、障がい認識や福祉に関する理解が深められておらず、聴覚障がい教育の専門性における知識や実践での偏りがあり、若年教員に対する幅広い視点からの助言等を十分に行うことができていなかった。

そこで、自己課題は次の三つである。一つは、自立活動について理解を深め、個に応じた指導内容を設定して自立活動の時間における授業実践を行うこと、二つは、自立活動の指導における聴覚障がい教育の専門性を整理し、幅広い視点から聴覚障がい教育に関する知見を深めること、三つは、若年教員等が聴覚障がい教育の専門性を身に付けることができるような研修内容を検討することである。

３　主な研修内容

(1) 県教育センター内での研修

ア　キャリアアップ６０２講座「進めよう！聴覚障がいのある子供の理解と指導」

キャリアアップ６０２講座の受講を通して、次の二つを学んだ。一つは、聴覚障がい教育に携わる教員に必要な専門性である。聴覚障がいのある子供に対する指導を行う上では、聴覚障がいの程度やコミュニケーション方法、その他の特性を踏まえる必要がある。加えて、子供の補聴閾値から聞き間違いやすい音や言葉を把握する、音環境を調整する、言語力把握のための検査結果を指導に活用する等の専門的な知識や技術が必要であると分かった。二つは、聴覚障がいのある子供に対する言語指導の重要性である。これまでの聴覚障がい教育では、子供が日常会話の中で自然に日本語を身に付けることを目指す「自然法」や、日本語の語彙や文法等に着目して系統的・計画的に学ぶことで日本語の習得を目指す「構成法」等、様々な指導法を追究し、活用してきた経緯がある。言語指導を行う際は、これまでの言語指導法の理念や方法を理解し、選択したり組み合わせたりして行うことや、会話等の中で子供の感情や言語理解の実態を把握し、子供とのやり取りを通して行う必要があると分かった。

在籍校では、聴覚障がい教育の専門性向上を目指し、発音・発語、障がい認識、補聴器や聞こえに関する職員研修を実施している。今後は、研修の学びを生かし、聴覚障がい教育に携わる教員に必要な知識・指導技術等をまとめた研修成果物を活用し、在籍校の教員が聴覚障がい教育に関する専門性の全体像を共有した上で、一つ一つの内容を学ぶことができる研修を企画し実施する。

イ　白石君男名誉教授による講義

白石君男名誉教授による講義を通して、次の二つを学んだ。一つは、音響・音声に関する知識である。音の大きさは物理量であることに対して、音の聞こえは心理的な尺度であり、同じ音を聞いても一人一人の感じる聞こえ方が異なること、残響・反響等が聞こえ方に影響を及ぼすことが分かった。また、子供の場合、言葉が雑音や残響によって明瞭に聞こえないことにより、間違った知識として覚える可能性があることから、明瞭に聞こえる音環境の配慮が必要であることも分かった。二つは、聴覚障がいのある人の心理の理解である。耳からの情報は、身の安全を守るだけでなく、思考や想像力を高め、情緒や心理に深く作用するとされている。そのため、聴覚障がいのある人の補聴は、音声によるコミュニケーションを支援するだけでなく、安心感をもたらすことにつながると分かった。

在籍校では、一人一人の聞こえに合わせた補聴器調整や補聴援助システムの活用を行っている。今後は、研修の学びを生かし、授業中の教員の立ち位置や声の大きさ、聞こえへの配慮等、音環境に配慮した教室の環境調整の資料を活用し、在籍校の教室環境を整えたり、地域の小・中学校の教育相談等で、コミュニケーション方法や情報保障の他、音環境の視点からも情報提供を行ったりする。

(2) 外部施設における研修

ア　福岡市立心身障がい福祉センター

福岡市立心身障がい福祉センターにおける研修を通して、次の二つを学んだ。一つは、聴覚障がいのある乳幼児期の子供を対象とした療育の具体的な内容や留意点である。乳幼児期は、保護者からの言葉掛けとともに、同じ活動を繰り返しながら生活の流れを理解し、傾聴態度を身に付けていくようになる。療育担当者は、このような乳幼児期の発達段階を理解して活動を設定したり、場面に合わせた言葉掛けを行ったりして、意図をもって関わることが大切であると分かった。二つは、保護者支援の具体的な内容である。療育担当者は、保護者に対して言葉掛けのモデルを示して親子コミュニケーションを支援するとともに、聴覚障がいによる困難さ等の理解を促すために、体験を通した学習会等を行っている。療育担当者は、子供の心身の調和的な発達を促すために、保護者が子供の言語発達だけでなく全体的な発達を意識して育児を行うことができるよう、丁寧に関わっていると分かった。

在籍校では、乳幼児教育相談や幼稚部において、体験を通した言葉の指導を大切にしている。今後は、研修の学びを生かし、乳幼児に対する活動設定の工夫や意図をもった言葉掛けの具体例をまとめた実践事例集を活用し、若年教員や初めて幼稚部教育に携わる教員に対して情報提供を行う。また、自身の授業実践で関わり方を示し、若年教員等の指導力向上を図る。

イ　通級指導教室・難聴特別支援学級

福岡市立博多小学校の通級指導教室及び北九州市立小倉中央小学校と北九州市立浅川中学校の難聴特別支援学級（以下、「難聴学級」という。）における研修を通して、次の二つを学んだ。一つは、通級指導教室及び難聴学級担当者間の連携の必要性である。通級指導を行う担当者間では、互いの指導状況や児童生徒の課題等を共有する場を設定し指導を行ったり、難聴学級の設置校における担当者間では、定期的な研修会を通して指導力の向上を図ったりしている。担当者が連携することで、聴覚障がいのある児童生徒への指導力の向上や教員の専門性の継承に努めていると分かった。二つは、自立活動の指導内容である。聴覚障がいのある児童生徒が、情報保障や筆談等の必要性を感じ、支援を求める力を身に付けるための指導が大切であると理解できた。また、他校の難聴学級に在籍する児童生徒との交流を通して、帰属意識をもつことができるような工夫が行われていると分かった。

在籍校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、地域の小・中学校において校内研修会等で聴覚障がいの理解や支援内容・方法について助言を行っている。今後は、研修の学びを生かし、教育相談等に関する資料を作成し、地域の小・中学校の教員に聴覚障がいの特性の理解を促したり、地域の小・中学校の教員が児童生徒の理解や指導に活用したりできるようにする。また、地域の小・中学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒の学びを支援するために、更に連携を深めていく。

ウ　補聴器メーカー

パナソニック補聴器株式会社及び、ことのは補聴器における研修を通して、次の三つを学んだ。一つは、補聴器の調整方法である。補聴器調整で確認すべき項目として、音の増幅量である利得、大きな音の入力を調整する圧縮、圧縮する入力音のレベルを示すニーポイント（TK）、補聴器から出力される最大の音のレベルである出力制限レベルがある。装用者の聞こえ方に合わせてこれらの項目を微調整し、最適な聞こえに近付けることが大切だと理解できた。二つは、補聴器に装着して使用する耳栓（イヤモールド）作製時の留意点である。作製の際は、形、材質、色等を選択することができる。補聴器調整と同様に、年齢や聴力に合わせたイヤモールドを作製し装用することが大切だと理解できた。三つは、語音聴力検査の実施方法である。検査の目的や、音源再生装置の接続・設置方法、検査に用いる音量の選択方法等を理解できた。また、聴力測定だけでなく、語音聴力検査を行うことで言葉を聞き取る力を評価し、補聴器調整や聴覚学習に生かす必要があると分かった。

在籍校では、自立活動担当教員が補聴器調整や補聴器等の管理指導を行っている。今後は、研修の学びを生かし、補聴器に関する基本事項や調整の仕方、配慮事項に関する資料を作成し、自立活動担当教員だけでなく担任や補聴器調整に初めて携わる教員が、子供の聞こえや補聴器等の取扱い方、補聴器調整画面の見方等を理解して指導できるようにする。

エ　福岡県聴覚障害者協会

福岡県聴覚障害者協会における研修を通して、次の三つを学んだ。一つは、聴覚障がいのある人のコミュニケーションに関わる歴史的経緯である。聴覚障がいのある人は、情報を得にくい状況に置かれる中、自身が情報を得るために、手話を使える環境を求めて活動に取り組んだことで、現在の手話通訳者の整備等につながったと分かった。二つは、標準的な手話を確定する際の留意点である。全国共通の手話表現の選定では、各地の選定委員が検討した中から、意味を理解しやすい手話表現であることを大切にして確定していると分かった。三つは、聴覚障がいのある人が求める合理的配慮の内容である。その内容は、職場への手話通訳者の配置や聴覚障がいの特性に関する理解促進が多い。職場側に聴覚障がいの特性を理解した上で合理的配慮を提供してもらうためには、聴覚障がいのある人自身が、自己理解を深め、必要な配慮を共感的に求める力を身に付ける必要があると分かった。

在籍校では、教員と幼児児童生徒がやり取りする際、指文字、手話等を活用している。今後は、研修の学びを生かし、手話や手話に関する知識を深める研修の場を設定し、幼児児童生徒同士がやり取りで使用している手話を指導に活用できるようにする。また、幼児児童生徒の障がい認識に関する課題を把握して指導内容等を検討し、幼児児童生徒自身が障がい特性を理解し、必要な配慮内容を説明する力や情報保障を利用するための知識等を身に付けることができるようにする。

(3) 聴覚特別支援学校における研修

ア　聴覚特別支援学校訪問研修

聴覚特別支援学校訪問研修では、県立の聴覚特別支援学校における自立活動の指導内容及び方法等を学んだ。各学校における研修内容について、表２に示す。

表２　聴覚特別支援学校訪問研修の概要

訪問先	研修内容
県立小倉聴覚特別支援学校	・各学部における自立活動の指導について ・発達の段階に応じた聴力測定について
県立福岡聴覚特別支援学校	・各学部における自立活動の指導について ・幼稚部における絵日記指導について
県立福岡高等聴覚特別支援学校	・高等部における自立活動の指導について ・キャリア教育・進路指導について
県立久留米聴覚特別支援学校	・各学部における自立活動の指導（書記日本語指導）について ・乳幼児教育相談について
県立直方特別支援学校 （聴覚障がい教育部門）	・各学部における自立活動の指導について ・通級による指導について

聴覚特別支援学校訪問研修を通して、次の二つを学んだ。一つは、担任と自立活動担当教員との連携による指導である。自立活動の時間における指導では、自立活動担当教員が個別指導を行う際、連絡票等を用いて担任と指導内容及び学級での様子等の情報共有を行っている。また、指導形態の工夫によって指導内容の共有につなげることもできると分かった。二つは、各校の幼児児童生徒や地域の実態を踏まえた取組である。絵日記指導や系統立てた日本語指導、キャリア教育等を通して、言語や自己理解の力等を育むとともに、関係機関と連携して早期から聴覚障がいのある幼児児童生徒の支援を行っていると理解できた。

今後は、各校の実態把握の方法や自立活動の時間の指導形態等に関する情報提供を行ったり、自立活動担当教員と連携した授業づくりに取り組んだりして、在籍校の自立活動の指導の充実を図る。

イ　在籍校研修

(7) 中島　裕子

a　在籍校における授業実践の概要

授業実践	日時	学部・学年	単元
①	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことを伝えよう
②	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことを伝えよう
③	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことをつたえよう
④	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことをつたえよう
⑤	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	聞こえ方や見え方を考えよう
⑥	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分と友達のことを知ろう
⑦	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分と友達のことを知ろう

b　小学部第○学年　授業実践⑦（自立活動）

(a) 指導内容・区分

・「３　人間関係の形成」　　(2) 他者の意図や感情の理解に関すること
・「６　コミュニケーション」　(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

(b) 本時の目標

・自分や友達の得意なことや苦手なことについて考えながら自然体験学習を振り返り、自分や友達が自然体験学習でできたことやできなかったことを伝え合うことができる。
・自分の得意なことや苦手なことを友達に伝え、苦手なことに対する解決策を一緒に考える良さを理解することができる。

(c) 展開

学習活動・内容	指導者の支援及び留意事項
1　自然体験学習を映像で振り返り、できたことやできなかったことを発言する。 ・自然体験学習でできたことやできなかったことについて考えること 2　互いの得意なことや、苦手なことを伝え合う良さについて考え、意見を出し合う。 ・互いの得意なことや、苦手なことを伝え合う良さについて考えること	【自然体験学習でできたことやできなかったことについて考えるための支援】 ○　自然体験学習の挨拶場面やグループ学習場面での行動や発言に気付くことができるように、前時で使用した各場面のイラストを提示する。 ○　自分の行動や発言を想起できるように、自然体験学習時の児童の行動や発言の動画を視聴しやり取りする。 ○　自分の苦手なことに向き合う意欲を高めることができるように、児童の苦手なことに対する前向きな行動があった際には称賛する。 【互いの得意なことや苦手なことを伝え合う良さについて考えるための支援】 ○　互いの得意なことや苦手なことに注目できるように、前時に児童が発言した得意なことや苦手なことの視覚教材を提示する。 ○　苦手なことを友達に伝え、解決策を考える様子を想像できるように、児童が伝え合っているイラストと吹き出しを順に提示する。

在籍校研修を通して、自己課題である聴力測定について、児童の実態に合わせて実施することができた。また、自立活動の時間における指導では、課題関連図から課題の背景や課題相互の関連を検討し、設定した指導目標を基に実施することができた。そして、児童が学習課題を自分ごととして捉えて学ぶことができる活動設定の工夫を行うことが、児童の主体性を養うことにつながると学んだ。

今後は、児童一人一人の中心課題の解決に迫る自立活動の時間における指導において、作成した実践事例集を活用し、若年教員の自立活動の指導力向上を図る。

(ｲ) 岡野　梓

a　在籍校における授業実践の概要

授業実践	日時	学部・学年	題材
①	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことを知ろう
②	○月○日（○）○校時	小学部○年○組	自分のことを知ろう

b　小学部第○学年　授業実践②（自立活動）

(a) 指導内容・区分

・「2　心理的な安定」　(3) 障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

・「3　人間関係の形成」　(3) 自己の理解と行動の調整に関すること

・「6　コミュニケーション」　(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

(b) 本時の目標

・話し方の様子を振り返り、自分の話し方の良いところや、工夫する必要があるところに気付くことができる。

(c) 展開

学習活動・内容	指導者の支援及び留意事項
1　最近の出来事についてやり取りする。 ・話題に沿った話の内容を考え、話し方の課題に気付くこと	【話題に沿った話の内容を考え、話し方の課題に気付くための支援】 ○　互いの知らないことを、自分で考えて話すことができるように、学校行事等の話題から、児童が選ぶ場面を設定する。 ○　話すときの課題に気付くことができるように、聞き取った内容を書く、繰り返し尋ねる、ゆっくり手話表現をするよう依頼する等の方法で話の内

<table>
<tr>
<td>2　自己チェックリストに答え、やり取りの様子を振り返りながら確認する。
・伝えたいことを工夫して、最後まで伝える必要性に気付くこと</td>
<td>容を確認しながら聞く。
【伝えたいことを工夫して、最後まで伝える必要性に気付くための支援】
○　相手に伝わっているかを考えることができるように、自己チェックリストに沿って動画を一緒に見直す。その際、繰り返し質問や確認をした場面の教員の表情等に注目するよう促す。
○　工夫して伝える必要性に気付くことができるように、動画の該当場面を一緒に見直し、伝わらないときの代替策をやり取りする。
<table>
<tr><th colspan="2">自己チェックリスト</th></tr>
<tr><th>質問</th><th>チェック</th></tr>
<tr><td>①自分の言いたいことを、相手を見て話している。</td><td></td></tr>
<tr><td>②質問されたことに答えている。</td><td></td></tr>
<tr><td>③話が伝わらないときに、途中でやめずに、最後まで話をつづけている。</td><td></td></tr>
<tr><td>④自分が話したことは伝わっている。</td><td></td></tr>
<tr><td>⑤何度も質問されたら、言い方や伝える方法をかえて答えている。</td><td></td></tr>
</table>
◎：できている　○：ときどきできている　△：がんばろう（していない）</td>
</tr>
</table>

在籍校研修を通して、自立活動の指導内容の設定においては、指導目標を達成するために、自立活動の内容から必要な項目を選定し、相互に関連付けることが重要であると学んだ。また、自立活動の時間における指導では、児童の中心課題と興味・関心を基に自己課題に気付くことができるような学習活動を検討し、指導のねらいを明確にして実践することができた。

今後は、指導に関わる教員間で協働し、自立活動の内容を関連付けてねらいを明確にした上で指導実践を積み重ねていく。また、授業実践や教材等を公開し、部門の自立活動の指導力向上を図る。

４　研修のまとめ

(1) 中島　裕子

本研修の成果は、次の三つである。一つは、聴力測定の実施方法や配慮事項、様々な聴覚検査の内容等について知識を深めたことである。また、子供の補聴器の装用時期や聞こえの程度に応じた細かな補聴器調整の方法、補聴器・イヤモールドの構造等も理解できた。二つは、自立活動の意義を見直し、的確な実態把握に基づく自立活動の時間における指導内容の設定の工夫を学んだことである。三つは、障がいの重度・多様化が進み、幼児児童生徒の実態や置かれている環境が大きく変化している現状を学び、教員が多岐にわたる聴覚障がい教育の専門性を理解して、地域・関係機関と連携しながら指導を行う必要性を理解できたことである。

今後は、身に付けた技術や深めた知識を基に、幼児児童生徒一人一人の聞こえや言葉の困難さ、多様な教育的ニーズを見極めて指導に生かすことで、幼児児童生徒自身が主体的に課題に取り組み、行動できる力を育む。また、聴覚障がい教育に携わる教員に必要な専門性を整理し、その知識や技術を段階的に学ぶことができる研修を計画し実施する。その際には、福祉や医療等の関係機関や他の聴覚特別支援学校と連携し、互いに学び合うことができる場を意図的に仕組んでいく。さらに聴覚障がい教育の専門的な知識を共有できる資料等を作成し、その専門性の継承に寄与できるよう努めていく。

(2) 岡野　梓

本研修の成果は、次の三つである。一つは、自立活動の指導においては、幼児児童生徒の実態を基に課題を捉えて指導目標を設定することが大切であり、特に、自立活動の内容を相互に関連付けた具体的な指導内容の設定が効果的な指導につながると理解できたことである。二つは、聴覚障がい教育の専門性は、研修内容である15項目の内容を十分理解し、日々の教育実践に生かすことだと分かったことである。さらに、必要な支援を求めながら社会参加できる子供を目指した指導が必要だと分かった。三つは、聴覚障がい教育の専門性の基礎的な内容を理解して整理するとともに、初めて聴覚障がい教育に携わる教員に身に付けてほしい事柄をまとめることができたことである。

今後は、研修を通して深めた知識等を基に、自身の指導実践を積み重ねるとともに、在籍校の教員が自立活動の指導の理解を深め、自立活動の指導の充実を図ることができるように、協働して授業づくりに取り組む。また、研修成果物を活用した研修の実施や、聴覚特別支援学校間で連携して授業づくりに関する相談会を企画し、若年教員等の専門性及び指導力の向上に寄与する。さらに、関係機関への聴覚障がい教育に関する啓発活動等においても研修成果物を活用し、地域で学ぶ聴覚障がいのある幼児児童生徒への支援に尽力していく。